

## 愛媛県地域防災計画（原子力災害対策編）の修正概要

### 1 今回、愛媛県地域防災計画（原子力災害対策編）を修正する理由

国の防災基本計画の修正（R3.5）及び伊方発電所原子力事業者防災業務計画の修正（R3.9）等を地域防災計画に反映させるため。

### 2 修正する主な内容

#### （1）防災基本計画の修正に対応

- ①災害対策基本法の改正
  - ・避難勧告・指示の一本化
  - ・個別避難計画の作成の努力義務化
- ②文言表記の統一

#### （2）原子力災害対策指針の改正に対応

- ①施設敷地緊急事態要避難者の定義の明確化
- ②文言表記の統一

#### （3）伊方発電所原子力事業者防災業務計画の修正に対応

- ①緊急時活動レベル（EAL）の一部修正
  - ・「原子力災害対策指針」、「原子力災害対策指針の緊急事態区分を判断する基準等の解説」等の改正に伴う修正
  - ・緊急時活動レベルの見直し等への対応に係る会合（令和2年9月1日）を踏まえた修正
  - ・「原子力規制委員会告示第三号（伊方2号機冷却告示）」に伴う修正